

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【公開番号】特開2008-301905(P2008-301905A)

【公開日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2007-149733(P2007-149733)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 B

A 6 3 F 7/02 3 2 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月1日(2010.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

台板に支軸を中心として回動自在に設けられる開閉部材が、前記支軸と異なる軸線方向の回動ピンにより上下方向に回動自在に設けられる作動部材を介して電気的駆動源の駆動力により開閉する可変入賞装置であって、

前記開閉部材の裏面側に前記作動部材と連係する操作部を前記開閉部材の支軸と偏心して設け、

前記作動部材は前記操作部に係合する係合部を所定の空隙を存して設けると共に、該係合部に前記電気的駆動源が非駆動状態で前記操作部の回転軌道上に位置して該操作部の回動を阻止するストップバーを設け、

前記台板に前記作動部材の前記回動ピンの軸線方向への移動を規制する規制手段を設け、

前記電気的駆動源の非駆動時に前記開閉部材を開放する外的操作力が働いた際に、前記操作部がストップバーを押圧することにより前記係合部が前記規制手段に当接することで前記作動部材の回動ピンの軸線方向への移動を阻止して該操作部の回動を阻止し、

前記電気的駆動源の駆動時に前記作動部材を作動させ前記ストップバーが前記操作部の回転軌道上から離脱した後に該操作部を回動させ、前記開閉部材を開放するようにしたことを特徴とする可変入賞装置。

【請求項2】

前記規制手段に前記係合部の空隙間に位置して前記係合部が係合する補助ストップバーを設け、電気的駆動源の非駆動時に前記開閉部材を開放する外的操作力が働いた際に、前記操作部がストップバーを押圧することにより前記係合部が規制手段に当接すると共に、該係合部が前記補助ストップバーに係合し前記作動部材の上動を阻止するようにしたことを特徴とする請求項1記載の可変入賞装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の可変入賞装置を備えたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、回動自在に設けられる開閉部材が作動部材を介して電気的駆動源の駆動力により開閉する可変入賞装置であって、前記開閉部材の裏面側に前記作動部材と連係する操作部を前記開閉部材の支軸と偏心して設け、前記作動部材に前記電気的駆動源の非駆動時において前記操作部に対し所定ストローク単独で可動し得る間隙を存して係合する係合部を設けると共に前記電気的駆動源が非駆動状態で前記操作部の回転軌道上に位置して該操作部の回動を阻止するストッパーを設け、前記電気的駆動源の駆動時に前記作動部材の所定ストロークの単独運動で前記ストッパーが操作部の回転軌道上から離脱した後に該操作部を回動させ、前記開閉部材を開放するようにできる。ここでいう「電気的駆動源」とは電気的信号を受けて可動体を操作するアクチュエータの総称であり、例えばモータ及びソレノイド等が電気的駆動源に相当する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、前記開閉部材を常に閉方向に付勢する付勢手段を設け、開閉部材の誤作動による開放をし難くすることができる。前記付勢手段は、例えば前記開閉部材の重心位置を重錘等により該開閉部材が常に閉方向に付勢される位置に設定すればよく、前記操作部を前記支軸より内側に位置して設けるのが好ましい。さらに、付勢手段として直接開閉部材を閉方向に付勢するスプリング、ゴム等の弾性部材を設けるようにしてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、台板に支軸を中心として回動自在に設けられる開閉部材が、前記支軸と異なる軸線方向の回動ピンにより上下方向に回動自在に設けられる作動部材を介して電気的駆動源の駆動力により開閉する可変入賞装置であって、前記開閉部材の裏面側に前記作動部材と連係する操作部を前記開閉部材の支軸と偏心して設け、前記作動部材は前記操作部に係合する係合部を所定の空隙を存して設けると共に、該係合部に前記電気的駆動源が非駆動状態で前記操作部の回転軌道上に位置して該操作部の回動を阻止するストッパーを設け、前記台板に前記作動部材の前記回動ピンの軸線方向への移動を規制する規制手段を設け、前記電気的駆動源の非駆動時に前記開閉部材を開放する外的操縦力が働いた際に、前記操作部がストッパーを押圧することにより前記係合部が前記規制手段に当接することで前記作動部材の回動ピンの軸線方向への移動を阻止しして該操作部の回動を阻止し、前記電気的駆動源の駆動時に前記作動部材を作動させ前記ストッパーが操作部の回転軌道上から離脱した後に該操作部を回動させ、前記開閉部材を開放するようにしたことを特徴とする。また、前記規制手段に前記係合部の空隙間に位置して前記係合部が係合する補助ストッパーを設け、電気的駆動源の非駆動時に前記開閉部材を開放する外的操縦力が働いた際に、前記操作部がストッパーを押圧することにより前記係合部が規制手段に当接すると共に、該係合部が前記補助ストッパーに係合し前記作動部材の上動を阻止するようにしたことを特徴とする。例えば、開閉部材間に入賞した遊技球が通る通路部を規制手段として作動部材の係合部間に臨ませると共に、該規制手段に係合部の空隙間に位置してストッパーへの押圧による撓み等の移動により係合する補助ストッパーを設け、前記電気的駆動源の非駆動時に開閉部材を開放する外的操縦力が働いた際に、ストッパーで操作部の回動を阻止

すると共に係合部が補助ストッパーに係合することで作動部材の昇降運動が阻止され、開閉部材の開放を確実に阻止することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、前記開閉部材の開状態時の操作部の停止位置と閉状態時の操作部の停止位置は、前記支軸からの水平方向への距離が開状態時の操作部の停止位置の方が閉状態時の操作部の停止位置より離間するようにしてもよい。この構成により、開閉部材の開状態時に操作部がストッパーの下面に臨むようになり、作動部材の復動時にストッパーの下面で操作部を押圧することになる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、前記可変入賞装置を遊技機に備えたことを特徴とし、興趣に富みゲーム性の高い遊技機を実現することができるようになる。